

## 長岡市道の通行禁止・制限の申請について

◆ 長岡市道を通行禁止・制限する場合、以下の書類を提出してください。

- 通行禁止・制限通知書・・・・・・図面を添付して4部  
    ※通行禁止・制限したい区域がバス路線の場合は5部
- 通行禁止・制限協議書・・・・・・2部  
    (道路占用申請を伴う場合のみ。図面は必要ありません。)
- 通行禁止・制限申請書・・・・・・1部  
    (水道局・民間などが工事発注者の場合のみ。図面は必要ありません。)

注)

- 1 添付図面とは位置図・迂回路、防護安全施設等の配置図です。
- 2 通行止めを行う場合、町内会長の同意書を添付してください。
- 3 通行禁止・制限申請書の申請者の欄は工事発注者としてください。
- 4 通行制限の期間の欄には工期ではなく、実際に通行制限する期間を記入してください。
- 5 宛名・日付は空欄で結構です。
- 6 規制開始の5日前までに提出してください。
- 7 警察の道路使用許可もお取りください。
- 8 不明な点がありましたら、道路管理課にお尋ねください。

(直通 TEL 39-2232)